

1人暮らしの高齢者や障害者のために

救急医療情報キットを配布します

救急医療情報キットを備えておくと、緊急の事態が起きたとき、本人に代わって医療情報を救急隊や医療従事者に伝えることができ、適切な処置が速やかに受けられます。

救急医療情報キットとは

1人暮らしの高齢者や障害のある人が、自宅で万一の緊急事態に備えるための道具です。専用の保管容器の中に「救急医療情報シート」が入っています。このシートにかかりつけの医療機関や服薬内容、緊急連絡先など必要事項を記入し、シートを保管容器に入れ、冷蔵庫の中に保管してください。

高齢者福祉課から「緊急連絡カード」(黄色いA4サイズの用紙)を配布されている人は、この救急医療情報キットと同様に使えますので、改めてキットを申し込む必要はありません。

〈内容は更新しましょう〉

服薬内容の変更などがある場合は、救急医療情報シートの記載内容も変更が必要です。

対象者

- 65歳以上の1人暮らしの高齢者
- 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人など



配布するのはこちらです

申請に必要なもの

- 本人が申請する場合……………本人の印鑑
- 同居の家族が申請する場合……………本人の印鑑
- 別居の親族が申請する場合……………本人の印鑑、別居の親族の本人確認書類

配布場所

社会福祉課で無料配布します。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉課社会班 (☎62-5317)

健全な財政運営とサービス向上を目指して

第3次旭市行政改革アクションプランの取り組み結果

市では平成27年度から令和元年度を計画期間として、第3次旭市行政改革アクションプランに基づき、行政改革に取り組んできました。歳入の増加や経費削減などにより、5年間の財政効果額は26億6,054万円になりました。本年度からは新たに策定した第4次旭市行政改革アクションプランに取り組み、さらなる行政改革を進めています。

5年間の主な取り組み

職員数の抑制／退職者数などに考慮しながら新規採用者数を抑制し、職員数が40人減少しました。

市税などの収納率の向上／収納率の向上と滞納額の縮減を目指し、口座振替の推進や夜間・休日納付窓口、自動音声による電話催告などを実施し、滞納処分も強化しました。

ふるさと納税の推進／平成28年3月から旭市ふるさと応援寄付を開始し、5,115件、1億5,676万円を受納しました。

土地の有益な処分／インターネット公有財産売却などを活用し、市が保有する未利用地7,253㎡を売却しました。

自動販売機設置の公募／公共施設に設置する自動販売機設置業者を公募で決定し、貸付料の増加を図りました。

公共施設の転用や多機能化の推進／干潟支所を公民館、支所、児童クラブ、文化財保管庫などの機能を集約した複合施設にし、令和2年度から運用を開始しました。

保育所・学校の再編／施設の在り方検討委員会や旭市学校再編計画策定委員会で、適正な規模や配置について検討を行い、個別施設計画の策定に向けて協議を進めました。

推進期間最終年度(令和元年度)の取り組み結果

区 分	項目数	比率(%)
取り組みを完了した	12	15.8
順調に進んでいる	36	47.4
概ね順調に進んでいる	27	35.5
停滞している	1	1.3
実施が困難となった	0	0
合 計	76	100.0

※くわしい内容は市ホームページで公開しているほか、行政改革推進課でも見ることができます。

問い合わせ先

行政改革推進課行政改革班 (☎62-5345)